

コロナ禍における部活動・サークル等の合宿実施について

この資料では、合宿実施に伴う手続き及び合宿で特に留意すべき事項を記載します。活動中における基本的な注意事項については「文教大学課外活動再開ガイドライン」に基づくものとします。なお、本学の定める「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する文教大学の活動指針(ガイドライン)」がレベル1以下である場合かつ活動再開計画書が承認されている団体のみ、合宿の申請が可能です。

※合宿実施について、申請後または許可されたのちに感染状況が悪化した場合は、大学から合宿中止を要請する場合があります。その場合でも、大学はキャンセル料などの費用負担は行いませんので、予めご了承ください。

1.合宿実施までの手続きについて

(1)【提出書類】

①コロナ禍における合宿実施にかかわる承諾書	本紙を熟読し、各項目にチェックを付け、下部に団体代表者及び顧問教員の署名をしたもの
②活動許可願	全日程分
③参加者名簿	
④行程表	任意書式。全行程の活動内容の詳細が分かるもの
⑤宿泊先の詳細及び感染対策が分かる資料	HPのコピー等
⑥合宿参加同意確認書	参加者全員分を合宿実施前日までに大学へ提出 ※コピー可。

(2)【提出期限及び手続フロー】

合宿実施の1ヶ月前まで	各キャンパスの学生課/教育支援課へ上記書類を窓口にて提出
提出から1週目～2週目	学生委員会及び対策支部にて報告 →修正があれば当該団体代表者へ連絡をし、修正した資料を再提出
合宿実施日の2週間前まで	審査結果を当該団体の代表者宛てに通知

2.合宿実施に伴う留意事項

(1)【合宿実施前】

◎事前に「1.合宿実施までの手続きについて」で指定されている書類を、学生課または教育支援課窓口へ提出すること。

◎以下4点の内容を必ず確認し、遵守すること。

①合宿先の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・練習場所が各競技団体、各協会のガイドラインに沿った対策が可能な施設であるかなどを、旅行代理店に十分確認を行うこと。 ・宿泊は個室が望ましいが、全員分の個室が用意できない場合は、可能な限り一部屋あたりの人数を少なくし、就寝場所の間に十分な距離を取る、パーティション
---------	---

	<p>を設けるなどの感染防止策を事前に旅行代理店へ相談すること。</p> <p>・参加者が多い場合は、宿泊施設もしくは食事場所や時間を分けるなど、分散の工夫を行える施設であること。</p>
②感染防止策	<p>・合宿の2週間前から感染リスクの高い行動（濃厚接触到に相当する行動）は行わないこと。また、参加者の検温及び体調確認を行うこと。</p> <p>・自団体で作成した活動再開計画書や大学、各競技団体のガイドラインに加えて、旅行代理店や利用施設の感染防止策を事前に確認し、参加者全員に周知徹底すること。</p> <p>・体温計、マスク、使用済みのマスクやティッシュを捨てるためのビニール袋を個人で持参すること。また、アルコール消毒液は個人で持参することが望ましいが、用意できない場合は、団体共用の消毒液を必ず持参すること。</p>
③保険への加入	<p>新型コロナウイルスの影響で合宿が中止もしくは陽性や濃厚接触者に該当したことによる延泊などに対応している保険への加入について、旅行代理店に相談すること。</p>
④部員の参加意思確認	<p>合宿への参加については、本人の意思及び家族の了承が確認できた者のみ参加を認め、参加の強制が生じないようにすること。また、参加しないことでの不利益が生じないようにすること。</p>

※重要※

合宿先にて新型コロナウイルス陽性または濃厚接触者に該当した場合、保健所や自治体、宿泊施設との調整は複雑で、かつ自治体によって対応が異なる場合があります。

以下は、陽性または濃厚接触者になった場合に起こりうる事象です。

- 1.陽性者及び濃厚接触者は、公共交通機関の利用ができなくなります。
 - 2.陽性者は、入院・宿泊療養施設への移動までの間、宿泊施設での延泊が必要になる可能性があります。
 - 3.濃厚接触者は、公共交通機関を使わずに帰宅するか、宿泊施設での延泊が必要になる可能性があります。
 - 4.体調不良者が発生したことにより合宿を中止とした場合、キャンセル費用等の負担がかかる可能性があります。
- 現地での各機関への連絡や費用負担は、自団体もしくは当事者自身に行っていただきます。この点について、参加者全員が了解していることを責任者が確認してください。

なお、必ず事前に合宿先の地域にある発熱外来を把握しておいてください。

(2)【合宿実施中】

◎事前に確認を行った感染対策を確実に実施するとともに、以下5点を遵守すること。

①集合・移動時	<p>・出発前の集合場所においては密を避け、マスクなしでの会話をしないこと。</p> <p>・業者（旅行代理店やバス会社）の定める感染防止策を遵守するとともに、マスクを常時着用し、大きな声での活動（カラオケ等）は行わないこと。</p> <p>・乗用車やバスで移動する際は、常時窓を開けて換気を徹底すること。また、サービスエリアなどでも常時マスクを着用し、大人数で集まったり、大声で騒いだりしないこと。</p> <p>・移動中においても、こまめにアルコール消毒液で手指の消毒を行うこと。</p>
---------	--

②食事時	<p>・食事は個別で行うことが望ましいが、施設の都合により複数人で食事をせざるを得ない場合は、可能な限り分散するとともに、ソーシャルディスタンス(2m以上)を保つあるいはパーティション等を設置し、マスクなしでの会話は行わない状況で食事を行うこと。</p> <p>・飲酒を伴う活動は、感染リスクが極めて高いため禁止とする。また、大人数での飲食を伴う宴会も同様の理由から禁止とする。</p>
③入浴時	<p>浴場の利用は個別で行うことが望ましいが、施設の都合により複数人で入浴せざるを得ない場合は、可能な限り分散するとともに、会話は極力控えること。また、利用後には手指の消毒を行うこと。</p>
④就寝時	<p>・就寝時は個室であることが望ましいが、施設の都合により相部屋にせざるを得ない場合は、可能な限り分散するとともに、常時マスクを着用すること。また、就寝時にはソーシャルディスタンス(2m以上)を保つこと。</p>
⑤発生時(コロナ陽性者等)	<p>合宿中に陽性者が発生した場合は、旅行代理店、宿泊施設、現地の保健所の指示に従うとともに、大学・顧問・参加者の家族に直ちに連絡をすること。</p> <p>大学への連絡先:(越谷学生課) k-gakusei@stf.bunkyo.ac.jp (湘南教育支援課) s-club@bunkyo.ac.jp (東京あだち教育支援課) t-club@stf.bunkyo.ac.jp</p>

(3)【合宿実施後】

合宿終了後は、速やかに帰宅し、翌日以降以下3点を遵守すること。

①体調確認	<p>・合宿参加者の検温及び体調確認を2週間行うこと。</p>
②報告書の提出	<p>・合宿中の検温記録とともに活動成果報告書を所定のフォームへ提出すること。</p>
③事故やトラブルの対応	<p>・事故やトラブルが発生した場合には、速やかに大学及び顧問に連絡をすること。</p> <p>※自団体の責めに帰す大きなトラブルやクラスターの発生などがあった場合は、学内規程に則り団体に処分が科される場合があります。</p>

以上